

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5月号

2015 (平成 27) 年
No. 128



お大師堂めぐり歩け歩け大会

4月29日、お大師堂めぐり歩け歩け大会が行われ、町内外から802人が参加しました。

当日は、少し汗ばむほどの陽気となり、屋代地区の14か所の札所をすべて巡ると約8.5kmとなるコースを思い思いのペースで景色を楽しみながら歩きました。

幸せに暮らせるまちづくりのために…

町のよさん ①

町では今年度、幸せに暮らせるまちづくりの実現のために①安心して子供を産み育てられる町②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町④晩年を豊かで安心して過ごせる町⑤次世代に素敵な未来を約束する町という5つの柱を立て、予算編成を行いました。

今月号より『町のよさん』と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

①安心して子供を産み育てられる町

■児童手当事業 1億3805万4千円

中学校3年生までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額15,000円、3歳以上は月額10,000円（3歳以上小学校終了までの第3子以降は、15,000円）、所得制限以上の者は月額5,000円を支給します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■保育料同時入所2人目以降無料化事業 1,019万9千円

同一世帯の就学前児童が保育所に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。

（2人目以降は無料）◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■地域子育て支援拠点事業 2,235万9千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■ちびっ子医療費助成事業 1,857万6千円

小学校6年生までの児童の医療費を無料化します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■子育て世帯臨時特例給付金 649万円

前年度の消費税引き上げによる子育て世帯への負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として対象児童1人につき3,000円を給付します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■特定不妊治療費助成事業 45万円

国・県が助成する医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、町独自に上乗せして助成します。◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504

■風しん予防接種事業（成人） 14万円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため妊婦予定者、パートナー及び同居家族に対して抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504

■適応指導教室事業 233万3千円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■世界スカウトジャンボリー歓迎事業 203万2千円

7月28日から8月8日に山口県内で開催される世界スカウトジャンボリーの地域プログラムとして、歓迎行事や瀬戸内海クルージングを行います。◆問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎0820(78)2205

■コミュニティー・スクール事業 216万6千円

教職員、保護者、地域住民の協働により子どもたちの豊かな成長を支えてゆくコミュニティー・スクールを行います。スーパーバイザーが小中学校に出向いて地域とのつながりを持ち、学校を核としたまちづくり・地域づくりを進めます。◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■ ICT 教育推進事業 1,811万6千円

教育・学習においてICT（情報通信技術）を効果的に活用し、子どもたちの情報活用能力を育成するため、小中学校（小学校1校・中学校5校）に無線LANやタブレット等を整備します。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820（78）2204

■英語教育推進事業 102万円

町内の中学生及び高校生を対象としたイングリッシュキャンプに加えて、小学生を対象としたイングリッシュデイキャンプも実施します。また、小学校の低学年と中学年を対象とした英会話学習等を実施します。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820（78）2204

■外国青年英語指導事業 842万9千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、外国人青年のALT（外国語指導助手）によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820（78）2204

■児童クラブ英語講師派遣事業 28万円

町内の全児童クラブを対象に英語学習を実施します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

■保育所英語講師派遣事業 168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

■読み聞かせサポート事業 52万7千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6カ月の乳児にファーストブック（絵本）を、保育所に絵本と紙芝居を贈呈します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

■読書活動推進事業 126万円

久賀・城山・明新・安下庄の4小学校に読書活動推進員を配置し、昼休みを中心に読書の指導や相談を行います。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820（78）2204

■スクールソーシャルワーカー派遣事業 153万6千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、学校外の関係機関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように支援します。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820（78）2204



▲保育所英語講師派遣事業



▲読み聞かせサポート事業

地方創生関連事業

□語学留学支援事業

周防大島町では保育園・小学校において英語教育に力を入れており、さらに英語に興味を持ってもらうために、山口大学と連携し高校生の留学の支援を行います。

◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820（78）0700

□子育て支援任意予防接種事業

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイルス、B型肝炎ウイルス、おたふくかぜ、水痘の予防接種費用の半額を助成します。

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820（73）5504

□中学生医療費助成事業

現在、小学校6年生までの児童の医療費無料化を中学校3年生まで拡大します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

□子育て世帯応援券配布事業

子育て生活を支援するため、中学校3年生までの子どもに対し、1人あたり4千円の商品券を配布します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

□周産期医療支援事業

周防大島町及び周辺自治体には出産のできる民間病院または医院が少ないことから、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820（73）5504

介護予防のための「基本チェックリスト」を送付します

～ いつまでもいきいきと元気に生活するために、ご自分のからだの状態を確認しましょう！ ～

町では、介護予防を目的に、65歳以上の『単独世帯』の方と75歳以上の『夫婦のみ』世帯を対象として、ご自分のからだの状態を振り返っていただくための「基本チェックリスト」を送付します。基本チェックリストは、日々の生活を維持していくために必要な機能が衰えていないかを早期に把握するための質問票になりますので、質問項目に記入され、提出していただきますようお願いいたします。

◆対象者

町内に住所を有する65歳以上（昭和25年4月2日以前に生まれた方）の『単独世帯』の方と、75歳以上の『夫婦のみ』世帯で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方。

なお、町内に住所を有する65歳以上の方で介護予防等に対して心配なことがある方は、地域包括支援センターに相談をいただければ、「基本チェックリスト」をお渡しします。

◆提出するもの

介護予防のための「基本チェックリスト」

◆記入方法

介護予防のための「基本チェックリスト」の質問に「はい」「いいえ」でお答えください。また、身長と体重も忘れずに記入ください。（宛名のご本人がご回答ください）

◆提出先

地域包括支援センター（日良居庁舎1階）、各総合支所、各出張所の窓口

◆提出期限 6月10日(木)

基本チェックリスト提出後の流れと介護予防事業

記入もれがないよう
お願いします



「基本チェックリスト」の結果…

生活機能の低下がみられる方には、町から結果通知と介護予防事業のご案内をします。

- ◎結果をもとに、自分の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。
- ◎介護予防教室にも積極的に参加されることをお勧めします。

生活機能が維持できている方には結果通知はありません。

- ◎元気な時から介護予防に心がけ、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

生活機能の低下がみられる方を対象にした事業

- ◎結果にもとづいた保健指導
健康相談、訪問や電話相談
- ◎介護予防教室
介護予防通所事業
- ◎訪問指導、個別栄養相談

どなたでも利用できる事業

- | | |
|----------|-----------|
| 介護予防出前講座 | 転倒予防教室 |
| 健康相談 | 温水プール健康教室 |
| 認知症予防講座 | 男性の料理教室 |

介護予防の教室などに参加して、運動や食生活など、介護予防に効果的な生活習慣について学び、生活の中に取り入れましょう！

※運動を伴う教室への参加については、事前に主治医の許可が必要になります。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(73)5506

ダニ媒介性疾患を 予防しましょう

病原体を有するマダニやツツガムシにかまされると、感染症にかかることがあります。

マダニやツツガムシは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

◆予防策等

- ①ダニに咬まれないことが重要です。
- ②山や野原の他、公園、住宅地の庭などにもダニがいることがありますので、剪定や草取り等の際には注意してください。
- ③やぶや草むらなど、ダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下・靴を着用等、肌の露出を少なくすることが大切です。
- ④屋外活動後にはダニに咬まれていないか確認してください。帰宅後すぐに服を着替えたり、体をシャワーで洗い流すと有効です。
- ⑤やぶ等で、犬や猫などの動物にダニが付くことがあります。除去には、目の細かいクシをかけると効果的です。ダニ駆除薬もありますので獣医師にご相談ください。
- ⑥吸血中のダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置してください。
(自分でダニをつぶさないようにしてください)
- ⑦ダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。

◆問い合わせ

山口県柳井健康福祉センター健康増進課
☎0820(22)3631

いきいき輝く しあわせライフ講座受講者募集

いつまでも健康でいきいきと暮らしたい！そのためには、元気なうちから自分でできる備えをしておくことが大切です。知っておきたい介護の情報や日ごろの生活で無理なく実践できる予防の取り組みをご紹介します。ぜひご参加ください。

◆開催場所

久賀会場（久賀総合センター・周防大島町農業者健康管理センター）
東和会場（東和総合センター）

| 講 座 内 容 | 東和総合センター | *久賀総合センター ◎町健康管理センター |
|---|----------|-------------------------|
| いきいき輝く生活を送るために① 介護保険・介護予防入門 忘れん脳生活・10歳脳力アップのすすめ | 6月16日(火) | *6月18日(木) |
| いきいき輝く生活を送るために② 認知症を知ろう！認知症サポーター養成講座 いきいき輝くための食生活 | 6月30日(火) | ◎7月2日(木) |
| いきいき輝く体づくり① 自分の体のことを知ろう！ 体力測定 骨量測定 血管年齢測定 | 7月14日(火) | ◎7月16日(木) |
| いきいき輝く体づくり② ロコモティブシンドロームをご存知ですか？ | 7月28日(火) | ◎7月30日(木) |

◆時間 両会場とも午後1時30分から3時30分

◆対象 町内在住の方

◆参加費 無料

◆定員 各会場 20名

※4回の講座を受講された方には、修了証を交付します。

1回の受講でも参加は可能です。

◆申し込み方法 6月5日(金)までに、地域包括支援センターへ電話で申し込み、希望する会場をお知らせください。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(73)5506

広島・周防大島町人会 総会のご案内

広島・周防大島町人会（市里尚弘会長・伊保田出身）では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

■開催日時

7月5日(日)
午前11時30分～午後2時30分

■開催場所

ホテルグランヴィア広島
（広島市南区松原町1-5）
☎082(262)1111

■参加費

男性 8000円
女性 6000円

■申し込み締め切り

6月22日(月)

■申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局
松下 茂則
☎082(276)0625
携帯電話
☎090(8363)1948

特定健診・ 特定保健指導が始まります

実施期間 6月1日～平成28年3月31日

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

◆対象者や受診に必要なものなど

| 健診及び対象者 | | 特定健診（40～74歳） | 健康診査（75歳～） |
|----------|------|-----------------------|------------------|
| 実施主体 | | 周防大島町国民健康保険 | 山口県後期高齢者医療広域連合 |
| 受診に必要なもの | 受診券※ | 特定健康診査受診券（コスモス色） | 健康診査受診券（オレンジ色） |
| | 保険証 | 国民健康保険被保険者証 | 後期高齢者医療被保険者証 |
| | 質問票 | あらかじめ記入し持参してください | あらかじめ記入し持参してください |
| | 受診料 | 個別健診 1,000円・集団健診 500円 | 個別健診 500円 |

○特定健診で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。

○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

※受診券等は5月中にお届けします

◆特定健診・健康診査実施機関

| 実施機関 | 場所 | 電話番号 | 実施機関 | 場所 | 電話番号 |
|-----------|----|-----------|--------|------|-----------|
| 山中クリニック | 久賀 | ☎ 72-0152 | 正木内科医院 | 西安下庄 | ☎ 77-0021 |
| おげんきクリニック | 小松 | ☎ 74-2490 | 安本医院 | 土居 | ☎ 73-0822 |
| 嶋元医院 | 小松 | ☎ 74-2310 | 大島病院 | 小松 | ☎ 74-2580 |
| 野村医院 | 横見 | ☎ 76-0017 | 橋病院 | 西安下庄 | ☎ 77-1000 |
| 川口医院 | 外入 | ☎ 78-0306 | 東和病院 | 西方 | ☎ 78-0310 |

○各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

◆集団健診実施場所及び実施日 ※ただし国保特定健診対象者（40歳から74歳）に限ります。

| 実施場所 | 受診日 | |
|------------------|----------|----------|
| たちばなケアプラザ | 6月23日(火) | 8月2日(日) |
| 東和総合センター | 6月24日(水) | 7月26日(日) |
| しまとびあスカイセンター | 6月25日(木) | 7月5日(日) |
| 周防大島町農業者健康管理センター | 6月29日(月) | 7月12日(日) |
| 浮島漁村センター | 7月11日(土) | — |

○平日は午後（浮島は土曜日の午前）と日曜日の午前に集団健診を実施します。また、肝炎ウイルス検査および前立腺がん検診（50歳以上の男性に限る）を同時実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、概ね実施日の2週間前までに受診券を送付します。（集団健診への変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。）

○国保被保険者で、今年度中に40歳から59歳に達する方、または前々年度以前3か年間に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布しますのでぜひ受診してください。

○75歳未満の社会保険等（国保以外）の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
 - ②離職日において、65歳未満であること
 - ③雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること
- 適用される期間について
離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 印鑑
- 申請場所
税務課および各総合支所・出張所
- 問い合わせ 税務課 課税第1班
☎0820（74）1008

チャリティー募金 ありがとうございました

周防大島高校吹奏楽部 第6回定期演奏会

3月22日(日)に周防大島高校吹奏楽部第6回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催いたしました。温かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場いただきました皆様のおかげです。ありがとうございました。

また、演奏会では皆様から44,884円の募金をいただき、町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月には第7回定期演奏会を開催する予定です。ぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部員一同

成人用肺炎球菌予防接種について



予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、成人用肺炎球菌予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施しています。

◆実施期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

◆料金 自己負担金 2,790円 ※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

◆平成27年度の対象者 成人用肺炎球菌予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所がある次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象となります。

- 平成28年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。
- 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※ただし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことのある方は対象となりません。

◆持参するもの 住所および生年月日が確認できるもの

(健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等)を必ず持参してください。

※接種前に4月に各戸配布した「成人用肺炎球菌予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予診票は医療機関にあります。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820（73）5504

児童巡回相談

- ◆日時 6月2日(火) 午前10時～午後4時
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
- ◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
- ◆定員 4名 ※要予約・先着順
- ◆申し込み・問い合わせ
福祉課 ☎0820(77)5505

特設人権相談所

- ◆日時 6月1日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 橘総合センター
- ◆相談内容
人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ
福祉課 ☎0820(77)5505

肝炎ウイルス検診のご案内

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起こさないように適切な治療を受けることで、症状を軽減、進行を遅延させるため、検診を実施します。

○対象となる方

周防大島町に住民票を有する40歳以上の方(昭和50年3月31日以前に生まれた方)で、これまでに当該検診を受けたことのない方

○実施機関

6ページに掲載してある、特定健診・健康診査実施医療機関と同じ医療機関で実施します。

○自己負担金 1,700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯、70歳以上の方は無料です。

○検診期間 6月～平成28年3月末

◎検診を希望される方は、5月29日(金)までに、健康増進課健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

◆申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

50歳になったら前立腺がん検診を受けましょう

前立腺がん検診が始まって3年が経ちました。50歳以上の男性のみなさん、毎年検診を受けられていますか。

前立腺がんは、50歳代から急激に増え始め、40歳代の30倍とも言われています。5年後には肺がんに次いで男性のがんの第2位になると予測されており、男性に気をつけてほしいがんのひとつです。初期の前立腺がんには、特有の自覚症状はなく、何らかの排尿に関する自覚症状が出てから発見される前立腺がんの約30%は既に骨などに転移しています。腰痛などで骨の検査を受けて発見されることもあります。

前立腺から分泌されるたんぱく質の一種「PSA」は前立腺に異常があると値が高くなります。血液検査で知ることができ、定期的にPSA検査を受けることで、がんが転移する前の状態で発見できる可能性が高くなります。

50歳になったら、1年に1回は前立腺がん検診を受けましょう。

○対象となる方 町内に住所を有する50歳以上の男性(平成28年3月31日現在)

○受診方法 町内の委託医療機関で検診を行います。

(国民健康保険、後期高齢者医療被保険者は、特定健診・健康診査と併せて検診を行います)

希望する医療機関に予約して受けてください。

○検査方法 血液検査を行い、血液の中のPSA検査(前立腺特異抗原値)を測定します。

*特定健診・健康診査と同時に受ける採血が1回で済みます。

○持参する物

・自己負担金 1500円

・健康保険証

※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者以外の方は、公的機関が発行した住所が分かるもの

(例)運転免許証等

○実施期間 6月1日(月)～平成28年3月31日(木)

○委託医療機関 6ページに掲載してある、特定健診・健康診査実施医療機関と同じ医療機関で実施します。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

公開講演会のご案内

高齢期を元気で過ごすための食事

～元気高齢者から要介護まで～

講師 中村 育子 先生

(東京都足立区 福岡クリニック在宅部栄養課)

高齢者の家庭に訪問し、栄養や食事についての指導を行い、その人の体調や好みに応じた食の支援を行っています。
昨年10月NHK「プロフェッショナル～仕事の流儀～」に出演。

大島医学会 公開講演会

日時 5月24日(日) 午後2時30分～3時40分

場所 大島文化センター

主催 大島郡医師会(小松1754番地 嶋元医院内)

問い合わせ 健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

4月12日執行 山口県議会議員一般選挙 (周防大島町選挙区) 結果

| 候補者氏名 | 得票数 |
|--------|-------|
| 田中とよふみ | 3,216 |
| 柳居俊学 | 6,741 |

| | |
|--------|--------|
| 当日有権者数 | 15,731 |
| 投票者数 | 10,082 |
| 有効投票者数 | 9,957 |
| 無効投票者数 | 125 |
| 投票率 | 64.09% |

配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、一人で悩まず、相談を!

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。(秘密は厳守します。)配偶者からの暴力(DV)に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

○山口県男女共同参画相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)

☎083(901)1122

(相談専用)

○DVホットライン(緊急用)

☎0120(238)122

○福祉課

☎0820(77)5505

○政策企画課

☎0820(74)1007

大腸がん検診が受けやすくなりました

「大腸がん検診を受けたいけど、仕事の都合などで検診日には容器を取りに行くことができない」という声にお応えして、今年度から検診会場以外でも検体容器をお渡ししています。

大腸がんは、早期に発見すれば完全に治る可能性が高くなり、この時期に発見することが重要となりますが、早期の段階では自覚症状はありません。

町で行っている便潜血検査は食事制限なく、自宅で2日間便を採るだけの簡単な検査です。代理の方でも容器をお渡しすることはできますので、ぜひ受けてください。

○配付期間 5月1日(金)から10月31日(金)

※土・日・祝日を除く

○配付時間 午前8時30分～午後5時15分

○配付場所 日良居庁舎(旧日良居中学校)

※ご都合の悪い方は、最寄りの総合支所または出張所でもお渡しすることができますのでご連絡ください。

○持参する物 受診券(受診券をお持ちでない方でもお渡しすることは可能です)

○自己負担金 69歳以下 400円

70歳以上 200円

※提出日、提出先については、容器配付時にお知らせします。

◆問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある方の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されており、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

| | |
|-----------|------|
| 氏名 | 担当地区 |
| 野村 隆文 | 久賀地区 |
| 小野 為雄 | 大島地区 |
| 藤谷 咲子 | 〃 |
| 川口 満彦 | 東和地区 |
| 中河 末光 | 橘地区 |
| 浜田 一子 | 〃 |
| 〇知的障害者相談員 | |
| 氏名 | 担当地区 |
| 平安磨智子 | 久賀地区 |
| 藤本 玲子 | 大島地区 |
| 福田 隆司 | 東和地区 |
| 木村トミ子 | 橘地区 |

▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しております。

相談内容および個人情報情報の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談下さい。

○身体障害に関すること

社会福祉法人緑風会
緑風会障害者生活支援センター
☎0827(63)2882

○知的障害に関すること
社会福祉法人城南学園

地域生活支援センターたんぽぽ
☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

○知的障害に関すること

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団
☎0820(73)5010

○精神障害に関すること

医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽

にご相談ください。

にご相談ください。

○実施機関

障害者就業・生活支援センター
蓮華(れんげ)
☎0827(28)0021

▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また、毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。

○実施機関

医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止セ

ンター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報して下さい。

○相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
☎0820(52)2678

▼町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

○精神障害関係
福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505
健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

柳井圏域手話奉仕員養成講座 (入門課程・基礎課程) 受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

◆開催日時 (予定)

| | | |
|------|-----------|------------|
| 第1回 | 7月4日(土) | 9:00~16:40 |
| 第2回 | 7月18日(土) | 9:30~16:40 |
| 第3回 | 7月25日(土) | 9:30~16:40 |
| 第4回 | 8月1日(土) | 9:30~15:40 |
| 第5回 | 8月8日(土) | 9:30~16:40 |
| 第6回 | 8月22日(土) | 9:30~16:40 |
| 第7回 | 9月5日(土) | 9:30~16:40 |
| 第8回 | 9月12日(土) | 9:30~15:40 |
| 第9回 | 10月3日(土) | 9:30~16:40 |
| 第10回 | 10月31日(土) | 9:30~16:40 |
| 第11回 | 11月14日(土) | 9:30~15:00 |
| 第12回 | 11月21日(土) | 9:30~15:00 |
| 第13回 | 12月12日(土) | 9:30~14:40 |

- ※1. 原則として全日程受講していただきます。
全日程受講者には修了証を交付します。
2. 詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

- ◆場所 柳井市文化福祉会館
 - ◆定員 25名程度(先着順)
 - ◆受講料 無料(ただしテキスト代等実費負担あり)
 - ◆募集期間 6月30日(火)まで(定員になり次第終了)
 - ◆申し込み・問い合わせ
- 福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

7 周防大島の文化財



建武二年宝篋印塔

この宝篋印塔(本来は経文を納めたが後には供養塔、墓碑)は、現位置に半ば埋もれて、散乱した状態で見つかった。

文化財調査のために掘り出し、基礎の輪郭の左右に「建武二年(一三三五)」「六月十八日」の銘文を発見した。山口県下の在名宝篋印塔では最も古い優品である。

この塔は珍しく成仏祈願の光明真言を彫っている。

南北朝の戦乱期という時代を反映していると思われる。

現高は89.9cm、一番上の相輪が失われているが、揃えば約150cmの五尺塔として造られている。

石質は良質の花崗岩を使い、各部の様式が洗練されており畿内を中心に活躍した中央の石工が彫ったものと思われる。

島末では数少ない中世の資料であると同時に、当時から海を通じて中央と交流のあったことを示す貴重な文化財と言える。
実測図の出典：東和町誌 各論編第四巻 石造物

〈町文化財保護審議会 会長 尾野榮明〉

耕作を放棄した農地等の管理について

～適正な管理をお願いします～

近年、農業の担い手の減少や高齢化による労働力の減少などにより、耕作放棄地や不作付地などのいわゆる遊休農地が増加し、セイタカアワダチソウや防風林等の雑草木が繁茂した土地が多く見受けられます。

特に、周辺に耕作中の農地や住宅地がある場合は、病害虫の発生・ゴミの不法投棄・交通の妨げなど、農作物や周辺住民の生活に悪影響が及ぶことになり、周辺環境に対する配慮が必要です。

所有者・管理者の方におきましては、周辺農地や住民の方に迷惑が及ばないように、雑草木等の除草・伐採(陰切り)など適正な管理を行っていただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

周防大島町農業委員会(農林課内)

☎0820(79)1002

◆民生委員・児童委員の活動を

ご存知ですか？

相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります

■民生委員・児童委員とは
民生委員法並びに児童福祉法により国から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けられることができるまちづくり」のために様々な活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

■主任児童委員とは
児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、家庭・学校・

児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。
■5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に民生委員制度の源と言われる「済世顧問制度」が誕生しました。

このこと由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から1週間を「活動強化週間」と定めています

■問い合わせ
福祉課

☎0820(77)5505

表彰

◆大島郡体育協会表彰

- ・体育功労賞
新山芳久さん
(久賀)
〈大島郡ゴルフ連盟〉
- 梶田良雄さん
(西安下庄)
〈大島郡水泳連盟〉

消防団協力事業所

表示制度をはじめました

消防団協力事業所表示制度は、消防団員を従業員として雇用し、火災などの災害が発生した際の出勤、訓練などの消防活動に積極的に協力している事業所や団体等に対して「消防団協力事業所表示証」を交付し、地域における当該事業所の社会貢献を広報するとともに、地域防災体制のより一層の充実を図るために実施する制度です。

周防大島町では平成27年4月1日から「周防大島町消防団協力事業所表示制度」を実施しています。

消防団協力事業所表示証は実施要綱の認定基準に基づき、認定された事業所に交付するものです。

この「表示証」を見やすい場所に表示していただくことにより地域の皆さんに、社会貢献事業所であることをお知らせできます。



表示証のイメージ

また、事業所のホームページなどにも表示証を掲載することが出来ます。

■申請の方法

認定を受けようとする事業所は、役場総務課へ周防大島町消防団協力事業所表示申請書を提出してください。また、消防団長等が推薦する場合もあります。

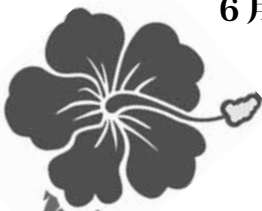
■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

アロハキャンペーン

～今年も期間中アロハキャンペーンを実施します！～

6月22日
～8月31日



昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(公財) 山口県大島郡国際文化協会

周防大島町消防団

(任期満了による新体制)

◆任期

4月1日から平成29年3月31日

団長 (橘支部団長)

東 弘志

大島支部団長 村田満晴

東和支部団長 有川利美

久賀支部団長 大下千洋

※3月31日をもって、中田信雄久賀支部団長が勇退されました。



東 弘志
周防大島町消防団長

津波ハザードマップを 作成しました

周防大島町では、山口県から公表された『瀬戸内海沿岸の津波浸水想定』を基に津波ハザードマップを作成しました。

ハザードマップは、現在、町のホームページに掲載していますが、本年度に印刷し、お住いの地域のマップを全戸に配布する予定です。

このハザードマップには、周防大島町に襲来する可能性がある津波による浸水想定や、日ごろの備え、いざというときにと

るべき行動や緊急時の情報伝達方法などを掲載しています。

防災は、日ごろから、家族や地域、職場の皆さんで情報を共有したり、備えや避難方法などについて話し合ったりしておくことが大切です、そのようなときにも、この津波ハザードマップをご活用ください。

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820 (74) 1000

行政相談所を開いています

これまで、東和地区の行政相談委員を務めてこられた松岡千春さんに代って、河井敏博さんが4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。また、同日付で未満良勇さん、柳澤裕実さん、東原正一さんが、引き続き行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所(国、独立行政法人、特殊法人など)の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

| 地区 | 相談委員氏名 | 相談日・時間 | 場所 |
|------|--------|-------------------|-------------|
| 久賀地区 | 未満 良勇 | 第1火曜日 13:30～15:30 | 山口県大島防災センター |
| | | 第3火曜日 13:30～15:30 | 椋野出張所 |
| 大島地区 | 柳澤 裕実 | 第2火曜日 10:00～12:00 | 大島庁舎 |
| 東和地区 | 河井 敏博 | 第3火曜日 13:30～15:30 | 自然休養村管理センター |
| 橘 地区 | 東原 正一 | 第3火曜日 13:30～15:30 | 橘総合センター |

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※久賀地区第1火曜日の相談場所は久賀総合センターでしたが、久賀総合センター耐震工事実施のため、今年度は山口県大島防災センターで開催します。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

◆問い合わせ 総務省山口行政評価事務所

◇住所 〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

◇電話 083(922)1590

◇手紙 書式は問いません。

◇FAX 083(922)1593

◇ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

第8回

アロハ音楽祭

●日時

6月14日(日)

13時30分～(開場13時)

●場所

大島文化センターホール

●入場 無料

6月22日(月)からのアロハキャンペーンを前に、ハワイアンな音楽祭を開催します。大正琴や三味線でハワイアン!バンドとフラのジョイント!ケイキ(子ども)フラもお楽しみいただけます。

アロハ浴衣、アロハシャツのファッションショー、ハワイアンレイづくりの体験コーナーもあります。

共催 日本ハワイ移民資料館
(大島国際交流協会)
周防大島観光協会

後援 周防大島町
周防大島町教育委員会

◆問い合わせ

大島国際交流協会

☎ 0820 (74) 2012

統計登録調査員を募集します

国や県が行う統計調査の登録調査員を募集します。

◆登録の要件

- ① 町内の居住者である方。ただし、町長が必要と認めた場合は、この限りでない。
- ② 心身ともに健全である方
- ③ 調査員としての熱意と能力を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方
- ④ 調査により知り得た秘密を守ることができる方
- ⑤ 人格が円満であつて、常識を有し、接遇上問題がないと思われる方
- ⑥ 統計調査員としての仕事の性質上、不適合と思われる職業又は経歴を有していない方

◆登録から調査までの流れ

- ① 統計調査員登録申請書を町へ提出
 - ② 登録台帳に登録
 - ③ 統計調査の内容により登録されている方へ連絡し、国や県に推薦
 - ④ 国・県が適当と認めた場合、正式な調査員として委嘱されます。
- ※注意 登録申請したからといって、すぐに統計調査員になるわけではありません。

◆調査員の仕事の内容

- ① 調査員の説明会に出席
- ② 統計調査の実施のチラシ等の配付
- ③ 地図の作成
- ④ 統計調査票の配付
- ⑤ 統計調査票の回収

⑥ 取りまとめ町へ提出

◆平成27年度に行われる統計調査
国勢調査、労働力調査

◆募集期間

5月25日(月)から6月19日(金)まで

申請場所 総合支所・出張所

◆問い合わせ

政策企画課

☎0820(74) 1007

～今年国勢調査の年です～

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。皆様のご協力をお願いいたします。



不正大麻・けし撲滅運動を実施しています

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されています。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。
また、大麻も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

■「セティゲルム種」

「ソムニフェルム種」の見分け方

- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。



■「ハカマオニゲシ」の見分け方

- 花の色が深紅色である。
- 花の下に4～8個のハカマ（苞葉：ほうよう）がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。



■大麻の見分け方

- 葉にノコギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。



大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター 環境薬事班 ☎0820(22)3631

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

▼所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、▼保険料(料)の軽減が受けられない。▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまう。▼入院時の食事代が減額されない。などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金(国民年金等)または給与のみの方は、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、役場税務課までお問い合わせください。
※持参するもの

①印鑑

②平成26年中の所得・控除額がわかるもの
(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

■問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

○平成27年度

「児童福祉月間」標語最優秀作品
笑顔いっぱい

みんなの心も 輝くよ

(山口県公募で選定された作品です)

☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでも気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

○福祉課 福祉事務所・家庭児童相談室

☎0820(77)5505

○健康増進課

☎0820(73)5504

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく元気に！ 26

5月17日は

「世界高血圧デー」です

日本人の3人に1人(約4300万人)は高血圧ですが、実際に治療しているのはわずか2割といわれています。みなさんは、「自覚症状がないから大丈夫」「少々高くてもいいだろう」と放置したり、処方された薬を自分で調整・中断していませんか？

血圧を正常値に保つことは、脳卒中や心筋梗塞などの心血管病の予防だけでなく、認知症予防としても重要です。定期的に血圧を測り、正しく治療しましょう。

血圧上昇の影に食塩あり

ブラジルの原住民ヤノマモ族には、高血圧者がいないばかりか年をとっても血圧が上がりません。その最大の理由は食事で、特に食塩量にあります。

昔ながらの狩猟を行い、調味料を使わず調理するヤノマモ族の食塩摂取量は1日1グラム前後。和食の弱点である食塩の多さ(平均食塩摂取量約10グラム)が、日本人の血圧に大きく影響しています。

やっぱり大切！

子どもの頃の食習慣

食塩には依存性があり、薬物中毒と類似した刺激が脳内で起こるため、濃い味を覚えるとなかなか減塩できません。そのため、子どもの頃からうす味に慣れることが大切です。

町では離乳食学級を開催します。26ページのイベント・健康相談カレンダーを参照し、乳児のいるご家族はぜひご参加ください。

(むしば)

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。期間中は、山口県歯科医師会に所属している歯科医院で無料の歯科健康診断が行われます。(日曜日は除く)事前に電話で申し込み、歯と口の健康管理に役立てましょう。

●ちよび塩クイズ!

みそ汁1杯(150ml)に含まれる食塩はどれくらいでしょう。

①約0.5g ②約1.0g ③約1.5g

(答えは19ページに掲載)

■問い合わせ 健康増進課
☎0820(73)5504



生涯学習講座ご案内 教育委員会主催

心豊かで生き活きとした生活を送りましょう。
町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。
受講には事前の登録が必要です。
各問い合わせ先にお申し込みください。

はつらつ講座

| | |
|-----|--|
| 期間 | 5月～平成28年3月 |
| 回数 | 8回（その内、研修視察1回）予定 |
| 年会費 | 研修視察参加費・教材費は自己負担有 |
| 対象 | 町内在住の60歳以上の方 |
| 内容 | 維新時の周防大島、身近な消費者トラブル、身体に関する講座、人権に関する講座、大島地区の防災、歌の講演、研修視察旅行（参加条件あり）等 |
| 会場 | 大島文化センターほか |

◆問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 F A X 74 - 3999
oshimakuyoi@town.suo-oshima.lg.jp



昨年度の生涯学習講座の様子

かがやき塾

| | |
|-----|--|
| 期間 | 5月～平成28年3月 |
| 回数 | 8回（そのほか、特別講座2回）予定 |
| 年会費 | 研修視察参加費・教材費は自己負担有 |
| 対象 | 町内在住の方（年齢は問いません） |
| 内容 | マッサージについて、優しい太極拳、プリザーブドフラワー、ライフオーガナイザー（片付け術）、人権に関する講座、研修視察旅行、しめ縄作り、健康に関する講座等 |
| 会場 | 東和総合センターほか |

◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 5067
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

悠遊教室

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 期間 | 5月～平成28年3月 |
| 回数 | 8回（その内、研修視察2回）予定 |
| 年会費 | 研修視察参加費・教材費は自己負担有 |
| 対象 | 町内在住の60歳以上の方 |
| 内容 | 研修視察旅行、料理教室、人権に関する講座、ゆる体操、プリザーブドフラワー等 |
| 会場 | 久賀総合センターほか |

乳幼児を持つ親の学級

| | |
|-----|---------------------|
| 期間 | 6月～平成28年3月 |
| 回数 | 3回予定 |
| 年会費 | 教材費は自己負担有 |
| 対象 | 町内在住の乳幼児と保護者 |
| 内容 | 料理教室、英語教室、ファーストサイン等 |
| 会場 | 久賀総合センターほか |

◆問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

おれんじ倶楽部

| | |
|-----|---|
| 期間 | 5月～平成28年2月 |
| 回数 | 9回（その内、研修視察1回）予定 |
| 年会費 | 研修視察参加費・教材費は自己負担有 |
| 対象 | 町内在住の方（年齢は問いません） |
| 内容 | 研修視察旅行、ちよび塩料理教室、ダンス体験、ニホンアワサング学習会、歌の講演、ふれあいアニマルカフェ、和紙ちぎり絵、百人一首、こんにゃくづくり |
| 会場 | 橘総合センターほか |

◆問い合わせ

橘公民館 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

自転車の交通事故防止と道路交通法改正

自転車も自動車と同じ「車両」の仲間です。正しくルールを守って安全に利用しましょう。

◆お子さんにはヘルメットの着用を

交通事故による頭部の怪我は、命にかかわります。保護者のみなさんは、13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときには、ヘルメットを着用させましょう。

◆反射材を活用しよう

夜間の道路は、道路を利用する人それぞれがお互いの存在に気付きにくくなります。夜道で自転車を利用する時は、ライトを必ず点灯し、反射材を活用するなど、自分の存在をしっかりとアピールしましょう。

自転車運転者講習制度が始まります

改正道路交通法の施行に伴い、平成27年6月1日から「自転車運転者講習」制度が始まります。

《制度の主な流れ》

- ①自転車運転者が3年以内に2回以上危険行為をくり返す
 - ②交通の危険防止のため、県公安委員会が自転車運転者に講習受講を命令
 - ③講習を受講する
- ※ 受講命令に従わなかった場合 5万円以下の罰金



振り込め詐欺被害防止のポイント

警察官をかたり、

- 犯人を捕まえたが、名簿にあなたの名前がある。
 - 口座から現金を引き出されるおそれがある。
- という言葉は詐欺の手口です。

警察官が現金の引き出しを要求することはありません。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番

☎0820(72)0110

柳井警察署

☎0820(23)0110

○情報公開

| 実施機関 | 請求件数 | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 却下 | 不服申立 |
|--------------|------|----|------|-----|----|------|
| 総務課 | 14 | 1 | 13 | — | — | — |
| 福祉課 | 2 | 0 | 2 | — | — | — |
| 商工観光課 | 5 | 4 | 1 | — | — | — |
| 農林課 | 7 | 7 | 0 | — | — | — |
| 水産課 | 57 | 54 | 2 | 1 | — | — |
| 建設課 | 16 | 15 | 1 | — | — | — |
| 生活衛生課 | 9 | 1 | 8 | — | — | — |
| 東和総合支所 | 1 | 1 | — | — | — | — |
| 教育委員会(総務課) | 15 | 2 | 13 | — | — | — |
| 教育委員会(学校教育課) | 3 | 3 | — | — | — | — |
| 教育委員会(社会教育課) | 2 | 1 | 1 | — | — | — |
| 公営企業局 | 2 | 2 | — | — | — | — |
| 計 | 133 | 92 | 41 | 1 | — | — |

○個人情報保護

| | |
|-------|---|
| 請求の件数 | 0 |
|-------|---|

◆情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成26年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



町内の団員が勢ぞろい



体力測定の様子



スポーツ少年団 はじめての結団式

4月25日、町陸上競技場において、周防大島町スポーツ少年団の結団式が行われました。
これは、町内の団員が一堂に会しお互いの結束を深め、スポーツ交流をすることでさらなる心身の向上を目指すもので、団全体では合併後初めて行われました。
式には町内の団員153名が参加。開会行事に続いて行われた体力測定では、立ち幅跳びや5分間走などを行い、お互いに交流を深めていました。

みかん作りの担い手として

▶ 椎木町長から受講生を代表して浜口健次さんが修了証書を受け取りました。



4月7日、柑きつ振興センターにおいて「周防大島みかんいきいき営農塾」の閉講式が行われました。受講生は昨年の5月からみかんの生産技術などを学びました。
また、4月22日には野菜づくりの基礎などを1年間学んだ「JA生き活き帰農塾」の閉講式もJA山口大島久賀支所で行われました。

橋庁舎の老朽化に伴う移転作業が完了し、新年度の業務開始にあたり、4月1日、各庁舎でテープカットが行われました。
新築された橋庁舎は、鉄骨平屋建て、延べ床面積が405平方メートルで、橋総合支所が業務を行います。
また、旧日良居中学校を改修した日良居庁舎では、健康増進課と介護保険課が業務を行います。

ふたつの庁舎で業務を開始

▶ 日良居庁舎でのテープカット



行政連絡員集会を開催

平成27年度の行政連絡員集会を4月17日から4月24日にかけて町内4箇所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていたただく方です。今年度、各行政区（自治会等）で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。（写真は橘地区）



ソーラーカーをつくったよ

体験活動などを行っている東和地区の「なぎさクラブ」で、4月25日、ソーラーカーを作る講座が開かれました。

町文化交流センターで開かれた今回の講座には、小学生12名が参加し、地球の温暖化について講義を受けた後、ソーラーカー作りに取り組みました。

組み立てた車体に太陽電池を取り付け、勢いよく回る車輪に子どもたちは大喜び。環境の事を考える良いきっかけとなりました。

地域おこし協力隊 三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 27

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

「なんか面白いことないかなあ」というのが東京に暮らし始めた時の口癖。いつも何かを探していました。周防大島に暮らしはじめてからは退屈している暇がありません。

「三浦君、海行こうや」と電話をいただき、漁業者のお手伝いでワカメ採り。「三浦君、山行こうや」と誘われれば、タケノコ掘りやシイタケの植菌。通

りすがりの畑ではタマネギ収穫のお手伝い。自分の畑でも草刈りや種まきがはまりました。冬の眠りから覚めたような春らしい忙しさです。労働と捉えれば苦しくなりますが、憧れの田舎暮らしのアクティビティと考えれば楽しくなってきました。東京では感じることの無かった種類の季節感が周防大島の暮らしの中にあります。イワシ網がはじまり、家々の軒先に梅が干しているのを見ると6月を感じる方もいるでしょう。

広報4月号でもお知らせしま

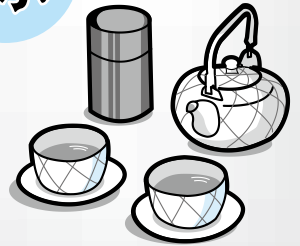


▲春の大潮、ワカメ採りの船から眺める大島大橋

したが、周防大島町定住促進協議会が年3回行なっている移住希望者向けの町内案内ツアー「島時々半島ツアー」が5月16日〜17日で開催されます。どんな理想を持って島を訪れるかは人それぞれですが、移住希望のみなさんと島の暮らしについてお話してみませんか？

5月16日(日)午後3時30分よりツアー参加の皆さんと一緒に西三浦・西の浜の海岸清掃を行いますので、この現場でも汗を流しながら、周防大島について語り合います。多くの方にお集まりいただけたら幸いです。

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および
町営住宅等の入居者募集

- 特定公共賃貸住宅
- 募集戸数及び場所
- 久賀地区新開団地住宅 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 5戸
- 東和地区折井住宅 1戸
- 東和地区黒ノ元住宅 1戸
- 入居資格
- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税完納者

- ・公営住宅家賃元納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者及び持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※単身入居可
※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

■町営住宅等

○募集戸数及び場所

- 久賀地区新開団地住宅（高齢者向け） 4戸
- 久賀地区新開青木住宅 1戸
- 久賀地区八幡住宅（高齢者向け） 3戸
- 久賀地区八幡住宅 1戸

- 久賀地区西ヶ原住宅 4戸
- 久賀地区向津原上住宅 4戸
- 久賀地区向津原下住宅 2戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区小田住宅 1戸
- 大島地区五反田住宅 1戸
- 大島地区蔵本住宅 1戸
- 大島地区第二中塚住宅 2戸
- 橘地区栄住宅 3戸
- 橘地区栄住宅（単身入居可） 2戸

の経過措置）、障害者等は単身でも申込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

■申込期間

5月15日（金）～5月29日（金）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定

■入居について

入居可能日以降
※請書等必要書類が揃い次第
順次入居可能日を決定します。

■申し込み・問い合わせ

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項及び申込書等は生活衛生課、総合支所及び出張所にてお渡しいたします。

ます。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課 公営住宅班
☎08220(79)1010

管理栄養士臨時職員募集

資格 管理栄養士 1名

■勤務内容等

・高齢者の献立作成や栄養指導等
・簡単なパソコン入力

■勤務期間および勤務時間

7月1日（水）～12月25日（金）
（更新あり）

■勤務場所

日良居庁舎内 介護保険課
地域包括支援センター

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み方法

5月29日（金）までに履歴書および資格者証（写）を郵送もしくは持参のうえお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803
周防大島町大字土居1325番地1

日良居庁舎 介護保険課

地域包括支援センター

☎08220(73)5506

久美保育所

臨時職員を募集

職種及び募集人員

保育士 1名〜2名

■応募資格

保育士資格のある方

■勤務期間および時間

6月1日(月)〜平成28年3月31日(木) 午前8時30分〜午後5時15分 週3日以上勤務できる方

■申し込み方法

5月25日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀2573番地2 久美保育所

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

久美保育所

☎0820(72)0520

市民農園利用者募集

あなたも土にふれあってみませんか！

町では、市民農園の利用者を募集します。募集要領は次のとおりです。

■市民農園

・クカインガルデン(久賀)

○募集区画数

3区画(1区画約24㎡)

○利用料

1㎡当り80円(年間)

■滞在型市民農園

・ガルテンヴィラ大島(東屋代) 宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も実施しています。興味のある方は、農林課までご連絡ください。

○募集区画数

1区画(応募者多数の場合 は抽選となります。)

○利用料

年額39万2990円

■利用期間

7月から(最長5年間まで更新可能)

■申し込み期限

6月8日(月)

■申し込み・問い合わせ

農林課

☎0820(79)1002

医師・薬剤師・看護師 修学資金修学生募集

周防大島町公営企業局では、次のとおり修学生を募集します。

■対象

次に掲げる者で、将来周防大島町病院等事業の業務に従事しようとする者

(1)大学の医学部又は薬学部の

学生

(2)保健師、助産師及び看護師養成のための学校又は養成所の学生

■募集人員 若干名

■貸付額 月額4万円または6万円(免除期間の条件により異なります。)

■申込方法 周防大島町公営企業局総務課に備え付けの申請書に必要書類を添えて申し込んでください。

■返還方法 免許取得後、貸付額・貸付期間に応じた期間、当公営企業局で勤務した場合返還が免除となります。その他は一括返還または分割返還。

■申込期限 8月31日(月)までに周防大島町公営企業局総務課までお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 周防大島町公営企業局総務課

☎0820(74)2332

要約筆記者養成講座 受講者募集

■日時 6月20日〜12月19日 毎週土曜日(全23回)

■場所 山口県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司)

■対象 県内居住者

■要約筆記(手書き・パソコン)による聴覚障害者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある方。(パソコン希望者はノートパソコン Windows Vista以上)およびLANケーブルを準備してください。

■定員 20名程度

■受講料 無料(テキスト代 3千4百円は実費)

■申込締切 6月8日(月) 必着

■申込方法 所定の申込書と返信用封筒を同封の上、郵送にて申し込み

■申し込み・問い合わせ 山口県聴覚障害者情報センター

☎083(985)0611

『我が家で宿泊体験』

ホームステイ受入家庭を募集!

～体験が子どもたちを変える!～

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、民泊体験の受入家庭を募集しています。過度なおもてなし等は、一切必要ありません。民泊を進めることで、地域の活性化や、現代の子どもたちの健全育成に繋がればと考えております。生徒と受入家庭の心の交流をしてみたいという皆さん、民泊を始めてみませんか。

現在、100軒以上の方に会員としてご協力をいただいております。今年度は、前期(5〜7月)に15校、後期(9〜1月)には9校の受入れを予定しています。

少しでも興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。 ※実際に受入れを行う際には、事前に説明会・研修会等行います。

◆問い合わせ 商工観光課 体験交流推進班

☎0820(79)1003

**平成27年度
星野哲郎スカラシッ
制度です**

本スカラシッ (奨学金) は、平成19年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詞家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシッ」の名称で、島の子ども達や島の学校へ通う子ども達へ学資金を授与する制度です。

応募資格

・周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒 (学生)

・周防大島町内に住所を有する高等学校および高等専門学校の生徒 (学生)

・大島看護専門学校に通学する学生

・11月15日 (日) の表彰式に出席できる方 (星野哲郎記念館で行う平成27年度 星野哲郎スカラシッ表彰式)

・星野哲郎スカラシッを既に受賞した方は、資格対象外

給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20万円です。(償還義務なし)

申込手続き

スカラシッを申し込みさ

れる方は、次の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調書等を添えてスカラシッ選考委員会事務局へ提出してください。

① 申込書

② 課題レポート
テーマ「周防大島と私の夢」

※2000字以内 (400字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20) タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。

③ 資格調書 (学校長作成)

④ 功績調書 (学校長作成)

※①③④の様式は、事務局に用意してありますが、町ホームページからもダウンロードできます。

提出先

星野哲郎スカラシッ選考委員会事務局
(久賀庁舎1階商工観光課内)

提出方法

9月4日 (金) 午後5時までに直接持参または郵送 (簡易書留等) にて提出してください。

受付期間

8月24日 (月) ~ 9月4日 (金)

選考方法、選考結果等

「星野哲郎スカラシッ」選考委員会にて選考を行い、選考結果は、10月下旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通

知します。

また、町広報等で公表および星野哲郎記念館において顕彰しますのでご承知ください。

申し込み・問い合わせ

〒742-2301
山口県大島郡周防大島町大字久賀5134

星野哲郎スカラシッ選考委員会事務局
(商工観光課内)

☎0820(79)1003

周防大島文化交流センター・地域交流講座受講生を募集します!

周防大島文化交流センターでは地域交流員制度を設けています。

地域交流員の養成講座「地域交流講座」を開催します。

利用者のみなさんが調査・研究・活動の機会を広げること、周防大島文化交流センターの活動をより地域と一体となつて取り組んでいくことをめざしています。

体験学習など周防大島文化交流センターの活動に、少しでも興味がある方はお気軽にお越し下さい。

■どうしたら地域交流員になれるの?
次の地域交流講座を受講し

て、地域交流員登録書をご提出ください。

平成27年度 周防大島文化交流センター地域交流講座

○日時 5月24日 (日) 午後2時~午後4時

(1) 講義「周防大島文化交流センターのめざすもの―社会教育と地域の連携―」

講師 高木泰伸 (文化交流センター学芸員)

(2) 文化交流センターの施設見学

・会場 周防大島文化交流センター

・受講料 無料

・締め切り 5月23日 (土)

・定員 20名 (先着順)

地域交流員とは?

周防大島文化交流センターが実施している、

① 生活文化に関する資料の収集と保存

② 自然と触れあい昔の道具を使った体験学習の推進

③ 町内外における青少年等の交流の促進

などの事業に積極的に関わりを持つていただける方です。

また、周防大島の自然・歴史・民俗に関心を持つ人で、

周防大島文化交流センターを利用して、
① 自分のやりたいことを発見

したいと思う人
② いま取り組んでいることをより一層深めたい人

③ 周防大島の魅力を町内外に発信して人と人の交流を深めたい人
など意欲を持った方を歓迎します。

※年齢、性別は問いません。
小・中学生や高校生も大歓迎です。

申し込み・問い合わせ

〒742-2512
周防大島町大字平野417

☎0820(78)2514

お知らせ

**鳥獣被害防止総合対策
の交付金による事業**

この事業は、有害鳥獣 (イノシシ等) からの被害防止を目的とし、集団農地へ設置する防護柵資材を支援するものです。

対象となる農地

3戸以上の耕作している集団農地が対象となります。

■防護柵の種類
ワイヤーメッシュに限りま
す。

原則として防護柵の設置は
自力施工です。

■資材援助の方法

担当者が現地調査等を行
い、国及び県へ申請し、決定
を受けてから資材が配布され
ます。

状況によっては、採択され
ない場合があります。

また、交付金に限りがあり
ますので、申請件数が多数
の場合は負担金を頂く可能性
もあります。

■防護柵の管理について

防護柵施工後は、原則とし
て農地の継続的な耕作を含め
14年以上の管理が必要となり
ます。

■問い合わせ 農林課

☎0820(79)1002

■戦没者等のご遺族の皆様へ
第十回特別弔慰金が支給
されます。

■特別弔慰金の趣旨

戦後七十周年にあたり、今
日の我が国の平和と繁栄の礎
となった戦没者等の尊い犠牲
に思いをいたし、国として改
めて弔慰の意を表するため、
戦没者等のご遺族に特別弔慰
金（記名国債）を支給するも

のです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族
で、平成27年4月1日（基準日）
において、「恩給法による公務
扶助料」や「戦傷病者戦没者遺
族等援護法による遺族年金」等
を受ける方（戦没者等の妻や父
母等）がいない場合に、次の順
番による先順位のご遺族お1人
に支給します。

1 平成27年4月1日までに
戦傷病者戦没者遺族等援護法
による弔慰金の受給権を取得
した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③
祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関
係を有していること等の要件
を満たしているかどうかによ
り、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没
者等の三親等内の親族（甥、
姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き
続き1年以上の生計関係を有
していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円

5年償還の記名国債

■請求期間 平成27年4月1

日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回
特別弔慰金を受けることがで
きなくなりまますので、ご注意
ください。）

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

合併浄化槽設置補助金の
申請

平成27年度も、合併処理浄
化槽の設置補助金の交付申請
を受け付けます。予算に限り
がありますので、申請前にあ
らかじめ上下水道課にご相談
ください。

※必ず着工前に申請してくだ
さい。

■受付場所

上下水道課および各総合支所

■補助対象区域

・下水道および集落排水区域
以外の区域
・久賀・大島地区の下水道整
備全体事業計画区域内の一部
区域

■補助金額

5人槽 33万2千円
7人槽 41万4千円
10人槽 54万8千円

■問い合わせ

上下水道課 下水道班

☎0820(79)1011

日積浄水場の
一般見学会を開催します

第57回水道週間の期間中
に、柳井地域広域水道企業団
では日積浄水場一般見学会を
次の要領で行いますので、希
望される方はお申し込みくだ
さい。

■開催日時

6月1日(月)～6月5日(金)

午前9時から午後4時まで
(所要時間1時間程度)

■場所

柳井地域広域水道企業団

日積浄水場（柳井市日積
3854番地）

■内容

柳井地域広域水道企業団の
概要説明および日積浄水場見
学

■申し込み・問い合わせ

事前に電話にて柳井地域広
域水道企業団総務課までお申
し込みください。少人数の場
合は時間調整をする場合があ
ります。

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

潮風呂保養館
臨時休業します

6月8日(月)～6月26日(金)

日ごろより、潮風呂保養館（グリーンステイながう
ら）をご利用いただき、ありがとうございます。

このたび、ボイラー改修工事のため潮風呂保養館を
臨時休業します。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますこと
を深くお詫び申し上げますとともに、ご理解・ご協力
をいただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003

島のくらしをおすすめ
夏コース

○石窯ピザづくり

日時

6月3日(木)

午前9時～午後4時

場所

大島地区東三浦 実施者宅

・体験料 2000円/人

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 5月22日(金)

※昼食あり

○かしわ餅とさくら餅づくり

日時

6月11日(木)

午前9時～午後1時

場所

大島地区 志佐

工房ふきのとう

・体験料 1200円/人

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 6月1日(月)

※昼食あり

○しそジュースづくり

日時

6月21日(日)

午後1時～午後4時

・場所 橘地区 東安下庄

・農産物加工センター

・体験料 1500円/人

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月11日(木)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

『おはぎの会』参加者募集

周防大島町では、大島地区農家生活改善士会が中心となり、大島でとれる旬の農水産物を使った料理・加工や農業体験、地域文化の伝承等を通して、町内に移住された女性の方を対象に大島の魅力を知り、暮らしていくための知恵や技を身につけていただくために交流会(おはぎの会)を月1回程度開催しています。

■問い合わせ

柳井農林事務所

☎0820(25)3292

農林課

☎0820(79)1002



おはぎの会の様子

健康増進計画(後期計画)を推進しています!
～ちょびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

ちょび塩 春レシピ

ごまじゃこサラダ



| 材料 | 2人分 |
|---------|--------|
| キャベツ | 100g |
| にんじん | 30g |
| きゅうり | 30g |
| ちりめんじゃこ | 10g |
| ごま油 | 小さじ1/2 |
| ごま | 小さじ1 |
| しょうゆ | 小さじ1 |
| 酢 | 小さじ2 |
| 砂糖 | 小さじ1/2 |

【作り方】

1. キャベツは3cm角程度に切り、にんじんはせん切り、きゅうりは輪切りにする。鍋に湯を沸かし、キャベツとにんじんを茹で、最後にきゅうりを入れてさっと茹でる。水気をよく絞っておく。
2. フライパンにごま油を熱し、ちりめんじゃこをカリカリに炒める。
3. ボウルにAと②を合わせ、①を加えて和える。

エネルギー 48kcal たんぱく質 2.5g 脂質 2.0g
食物繊維 1.5g 食塩相当量 0.7g

ピクロス大島店、中央フード大島店、丸久大島小松店、山口県漁業協同組合、JA山口大島各店舗と商工会、町内医療機関、子育て支援センターにご協力いただき、ちょび塩レシピを置いています。ご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

今回は東和学校給食センターでも提供されているちょび塩メニューを紹介いたします。
ちりめんじゃこやごまの風味、酢の酸味が効いて食塩控えめでもおいしく食べられます。さっぱりとした味付けで野菜がたっぷり食べられますので、ぜひ作ってみてください。
具材に使っているキャベツには、ビタミンCが豊富に含まれています。ビタミンCにはコラーゲンの合成や鉄の吸収促進、抗酸化作用による細胞保護などの働きがあります。

竜崎温泉温水プール指導日
(5月21日～6月20日)

| 実施日 | |
|-----|--|
| 5月 | 21日(木)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)、 |
| 6月 | 2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金) |

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

一 地方税徴収支援グループ
県税職員に併任辞令を交付しました



大田 隆司 氏

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っております。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員12名の代表者として、大田隆司氏と鶴岡英司氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成27年4月から平成28年3月末までの1年間です。

◆問い合わせ 税務課 徴収対策班
☎0820(74)1031

お元気で
すか？
こちらは
社会福祉士です

社会福祉士として

そよ風も若葉や花々の香りに満ち溢れる季節となりました。皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

私は今年度より地域包括支援センターに社会福祉士として勤務しています。社会福祉士とは、日常生活を送るうえで課題を抱えている方の相談に応じて助言をし、必要であれば福祉サービス・保健医療サービスの連携・調整をする職種です。現在は主に相談業務等を中心に日々奮闘しています。

私が福祉分野を目指すようになったのは、認知症を患った祖父母とその介護を担った両親の姿を目の当たりにしたからです。「できるだけ家で」と頑張っていました。身体介護に加えて精神的に追い詰められた状態が継続し、本人はもとより家族も徐々に疲弊していききました。こうして家族として介護にかかわった時に、早期に祖父母と家

周防大島町社会福祉士

鍵野 由佳里
(介護保険課 地域包括支援センター)

族のサポートをしてくれる人がいてくれたら、家族みんながもっと穏やかに過ごせたのではないかと思いを巡らせていました。その時に社会福祉士という職種を見つけ、志すこととなりました。

周防大島町は高齢化率が50%を超えており、今後これまで以上に介護に対するサポートが重要となってくると思います。私は社会福祉士として地域の皆様と顔の見える関係を築き、より暮らしやすい地域づくりに貢献できるように努力していく所存です。

また、地域の皆様のお力をお借りしながら皆様の尊厳のある生活をサポートしていきたいと考えています。業務に携わってからは日が浅く、勉強の毎日が続いていますが、一日でも早く皆様の健やかな生活の一助となれるよう精進して参りますのでよろしくお願いたします。

| 5月 | |
|--------|---|
| 21日(木) | 結核・肺がん検診〈大島地区〉 |
| 22日(金) | 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付)しまとぴあスカイセンター〉 |
| 23日(土) | |
| 24日(日) | 休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 第28回大島医学会公開講演会 〈14:30～15:40大島文化センター〉 講演「高齢期を元気で過ごすための食事」 ～元気高齢者から要介護まで～ 講師：福岡クリニック在宅部 栄養課 中村育子 先生 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 |
| 25日(月) | |
| 26日(火) | 結核・肺がん検診〈大島地区〉 離乳食教室 〈13:30～15.30(13:10～受付)たちばなケアプラザ〉 対象：生後8か月未満のお子さんがある保護者や家族 【申し込み】健康増進課 健康づくり班☎0820(73)5504 郡グラウンドゴルフ大会〈8:30～ 陸上競技場〉 |
| 27日(水) | 結核・肺がん検診〈大島地区〉 *結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～19:00しまとぴあスカイセンター〉 |
| 28日(木) | 結核・肺がん検診〈大島地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとぴあスカイセンター〉 |
| 29日(金) | 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付)油田農村環境改善センター〉 |
| 30日(土) | |
| 31日(日) | 休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉 |
| 6月 | |
| 1日(月) | |
| 2日(火) | 結核・肺がん検診〈大島地区〉 |
| 3日(水) | 結核・肺がん検診〈久賀地区〉 |
| 4日(木) | 結核・肺がん検診〈久賀地区〉 |

| | |
|---|---|
| 5日(金) | こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 |
| 6日(土) | |
| 7日(日) | 休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉 郡卓球大会〈9:00～ B&G体育館〉 |
| 8日(月) | 結核・肺がん検診〈久賀地区〉 *結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～19:00久賀健康管理センター〉 ちよび塩の日PR活動 〈10:00～12:00 ピクロス大島店〉 |
| 9日(火) | 結核・肺がん検診〈橘地区〉 |
| 10日(水) | |
| 11日(木) | 結核・肺がん検診〈橘地区〉 |
| 12日(金) | 結核・肺がん検診〈橘地区〉 育児相談 〈10:00～11:30日良居庁舎(旧日良居中学校)〉 |
| 13日(土) | |
| 14日(日) | 休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉 郡壮年ソフトボール大会〈9:00～ 東和グラウンド〉 |
| 15日(月) | |
| 16日(火) | 育児相談 〈10:00～11:30久賀福祉センター 集会室2階〉 |
| 17日(水) | 結核・肺がん検診〈橘地区〉 *結核・肺がん検診(夕方検診) 〈17:00～19:00たちばなケアプラザ〉 |
| 18日(木) | |
| 19日(金) | 3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30(受付)日良居庁舎(旧日良居中学校)〉 |
| 20日(土) | |
| 健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504 | |

《6月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|-------------|--------|-------------|
| エイズ抗体検査(夜間) | 10日(水) | 17:00～19:00 |
| 骨髄バンク登録検査 | 10日(水) | 9:00～10:00 |
| B・C型肝炎抗体検査 | 10日(水) | 10:00～10:30 |
| HTLV-1抗体検査 | 10日(水) | 10:30～11:00 |

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|--------|-------------|
| エイズ抗体検査 | 10日(水) | 14:00～16:00 |
| 心の健康相談 | 16日(火) | 13:00～14:00 |
| 思春期・ストレス相談 | 26日(金) | 10:00～15:00 |

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
【第1期分】固定資産税
納期限 6月1日(月)

人の動き (5月1日現在)

| | | |
|--------|---------|--|
| 人口 | 17,914人 | (43人増) |
| 男(日本人) | 8,158人 | 〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 7人 転入 136人 小計 143人 減：死亡 29人 転出 71人 小計 100人 |
| 女(日本人) | 9,670人 | |
| 外国人 | 86人 | (増減なし) |
| 世帯数 | 9,907戸 | (71戸増) |

周防大島町交通事故発生状況 (平成27年3月末現在)

| 人身交通事故 | | |
|--------|----|----|
| 件数 | 死者 | 傷者 |
| 12 | 0 | 16 |
| 前年比 | | |
| -4 | ±0 | -2 |

| 物損事故件数 | | |
|--------|-----|-----|
| 件数 | 前年比 | 増減 |
| 71 | 前年比 | +12 |

四境の役一五〇周年連載コラム①

大島商船高等専門学校 准教授 田口由香

来年二〇一六年は、四境の役から一五〇年を迎えます。今月号より、なぜ長州藩と幕府は戦ったのか、開戦地となった大島口ではどのような戦いがあったのかなど広報紙で紹介します。

▼四境の役とは？

慶応二年（一八六六）六月七日、周防大島の地で、長州藩と徳川幕府との戦い「四境の役」が開戦しました。この戦いは九月には休戦になりますが、事実上の長州藩勝利で終わります。翌年には幕府が倒れ、王政復古の号令が出されたことから、四境の役は明治維新に大きな影響を与えたと考えられています。近年、この戦いは「幕長戦争」や「長州戦争」と呼ばれますが、特に山口県では、長州藩（周防・長門）の四つの国境である大島口・芸州口（安芸）・石州口（石見）・小倉口が戦場になったことから、「四境の役」または「四境戦争」という呼び方が親しまれています。

◎次回は戦いの発端となった「禁門の変」についてです。



四境戦争図「大島ぐんの図会」
(山口県立山口博物館所蔵)

このコーナーはPDF版では掲載していません。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課（周防大島町大字小松126-2）

☎0820（74）1007

印刷◆中村印刷㈱ ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。